

009002_7_帳票要件_013軽自動車税(種別割)
 印刷書式

①原簿名を記載いただき、第2.1欄からの位置欄所について、P列に対応方針に対する判断を、対応方針に異議がある場合の理由をQ列にご記入ください。
 ②【構成員への確認事項】の内容に対する回答をO列にご記入ください。
 ※第2.1欄から第3.0欄への変更点は赤字

利用区分 内/外	通し 番号	帳票名称	帳票ID	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	実施区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1欄への変更理由 (第2.0欄からの変更点)	第3.0欄への変更理由 (第2.1欄からの変更点)	構成員(〇〇市)ご回答欄	
															2.1欄からの変更方針に 対する判断	対応方針に反対される場合の理由・異議 (具体的に考慮すべき運用が分かるよう記載してください)
外部	40	納税通知書(口座振替)(汎用紙)	0130040	口座振替対象の納税義務者に対し、該当年度の軽自動車税の税額及び納付時期を通知する文書。 <標準オプション出力条件> 前年度未納者(該当/非該当) 納税滞り者(該当/非該当) 前年度減免対象者(該当/非該当) 現年度減免対象者(該当/非該当) 現年度の新規軽年重課対象(該当/非該当) 郵便番号(指定した範囲) 通知事務枚数(指定した範囲) 指定した同一世帯番号 一括納税対象者(該当/非該当)	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	4.1.		地方税法第463条の18第2項に規定される納税通知書のうち、口座振替対象者に送付するものは納付書払いのものと同様式となるため、別途実施必須帳票として定義している。 なお、納付書払いの様式を用いるケースとは異なり、納税証明書が別途送付される運用を想定している。そのため、印字項目については複数車両の所有者への通知を行う場合を考慮して、対象車両情報や課税情報を明細対象の項目としている。	【構成員への確認事項】 納税通知書が2通になる場合の振替対象台数や合計納税額はどのような印字をされているか確認させてください。 各納税通知書に印字した車両の台数・合計税額を印字又は全車両の合計台数・合計税額を1通目に印字し2通目はアスタリスク等を印字することを想定しています。標準仕様書では、当該帳票の帳票印字項目の項目24箇所対象台数、項目30合計納税額の集計について、納税義務者が10台以上保有している場合、納税通知書は2通になります。 ※回答はO列にご記入ください。				
外部	52	減免申請書(汎用)	0130052	減免の申請を行うための様式。	<実施必須出力条件> 対象条件	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	3.2.	前年度減免対象者などへ送付する際は申請書の情報や前年度の減免情報、前年度からの変更の有無を印字するケースあり。 地方税法第463条の23(種別割の減免)により、地方団体の条例の定めに応じ減免を執行するための様式を用意する必要があることから実施必須帳票としている。 地方団体の場合、標準仕様書は標準仕様書と併用する。→条例等に基づき対応性があるため、各地方団体の減免制度への対応を考慮し、標準仕様書システムの新設時に標準仕様書の様式は必ずしも標準仕様書において標準レイアウトを併用して、標準化に関して当該様式の採用ができることが望ましい。	帳票レイアウトの障害者及び運転者の氏名欄について、住所欄と同様にチェックボックスを設ける方針で見直し。 要件の考え方・理由の2段落、3段落の記載について、標準仕様書本編及びFAGDにて考え方が整理されているため、削除した。				
外部	73	税額変更通知書(汎用紙)	0130073	対象者に対し税額変更がある旨を通知する文書。	<実施必須出力条件> 指定した日付の範囲	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	4.2.	課税期日後に税額変更(随時課税、課税取消等)を行った際に、その内容を納税義務者へ通知する必要があることから実施必須帳票としている。 印字項目について、複数年度に対して税額変更が行われた場合を想定して、対象車両情報や課税情報を明細対象の項目としている。	帳票レイアウトについて、2項目の車両情報欄を1項目と同様に車両番号欄を広くする方針で見直し。				
外部	86	転出者変更依頼書(汎用紙)	0130086	転出者に対し、車両台帳に登録のある車両の変更又は換車手続きを促す文書。	<実施必須出力条件> 対象条件	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	4.2.	車両台帳に登録のある車両の納税義務者又は名義人が転出した場合、対象者に対して変更後の転記がある場合は、換車登録の手続きが必要となる旨を通知するため、当該帳票を実施必須帳票としている。	【構成員への確認事項】 地方団体からの意見を踏まえ、21版で運輸支局や軽自動車協会等の電話番号を帳票レイアウトに追加しました。 「現住所地管轄の運輸支局」や「現住所管轄の軽自動車検査協会」の電話番号を印字するにあたり、全国の出発地の電話番号を管理する必要がございますが、当該項目の更新頻度も含めた管理状況を確認させてください。 ※回答はO列にご記入ください。				
外部	96	標識交付証明書	0130096	第33号の5様式(第16条関係)に基づく申告に対し、地方団体から標識の交付を行ったことを証明する文書。	<実施必須出力条件> 対象条件	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	4.3.	地方団体及び行政区で標識を交付した際にその旨を証明する必要があることから実施必須帳票としている。	【構成員への確認事項】 当該帳票の「申告の理由」(印字項目・諸元表項目3)に印字する内容を標準仕様書(33号の5様式)における「申告の理由」(新規(購入)等)や機能ID:0130034で管理する「申告区分(新規取得・移転・転入等)」を記載することを想定しています。 ※回答はO列にご記入ください。				
外部	99	換車申告書兼標識返納書(原動機付自転車・小型特殊自動車)	0130099	原動機付自転車及び小型特殊車両の換車申告を行う際に利用する第34号様式(16条関係)。 換車受付の際にすでにシステム登録されている納税義務者情報や車両台帳情報を印字して出力する。	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	4.3.	当該帳票は記入様式であるが、転出する対象者に対してシステムの情報を印字した申告書を送すことで市民側の記入負担の軽減になる点で有用であるため、実施必須帳票とした。	帳票印字項目・諸元表の項目5について、特定小型原付の種類追加に伴い、第一種(一般原付/特定原付)とした。					
外部	100	換車申告受付書	0130100	原動機付自転車及び小型特殊車両の換車時や変更登録時に、換車に係る申告を受け付けた旨を証する文書。 自賠責保険の解約や変更手続きを行う際にも用いる。	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	4.3.	標準仕様、地方団体及び行政区で交付した標識を返納した旨を証明する必要があることから、実施必須帳票としている。地方団体の場合、標準仕様書と併用する。→条例等に基づき対応性があるため、各地方団体の減免制度への対応を考慮し、標準仕様書システムの新設時に標準仕様書の様式は必ずしも標準仕様書において標準レイアウトを併用して、標準化に関して当該様式の採用ができることが望ましい。 課税証明書の考え方については、税務システム等標準化検討会において別途帳票として出力されるよりも換車申告受付書と一体的様式となっている方が窓口での対応時間を短縮できると想定している。 なお、換車証明書の可否は申告書によって異なるため上記の運用を行う上で印字有無を選択する機能要件は実施必須機能としている。 また、自賠責保険の解約の部分についても一様式の様式を前提とし印字項目の定義を行った。	要件の考え方・理由の1段落目について、分かりやすい記載に修正した。 特定小型原付に関する事務連絡(総務市第3号)で、自賠責保険の手続きにあたって車種を認定するため特定小型原付と一般原付を区別する必要があるため、換車申告受付書(自賠責保険解約用)についても、「種別」の項目を追加した。 帳票レイアウトの換車申告受付書(自賠責保険解約用)の所有者氏名の見出しについて、「所有者」と「氏名」の間に罫線があったため、氏名(名称)の項目とする方針で見直し。					
外部	103	罰金事項回答書(汎用)	0130103	他の地方団体、税務署等からの罰金事項への回答様式。	<標準オプション出力条件> 警察(公安委員会)等からの罰金ゼロ取込処分条件	実施必須帳票	汎用紙	A4横	-	5.1.	外部機関からの照会があった際の回答書作成について、標準仕様として標準化することで、事務局の経緯や地方団体ごとの回答書様式による対外的な分かりやすさを向上する点を考慮して、実施必須帳票とする。	地方団体からの意見を踏まえ、罰金書本文の「ご多忙のり恐縮ですが、下記の場合について、軽自動車税(種別割)納税義務者の住所確認のために必要となりますので、請求のうえ、別紙により回答させていただきます。」について、「請求のうえ」の文言を削除した。				